

公立共済健康宣言「すすめ!健康!!」

第 2 期データヘルス計画がはじまります

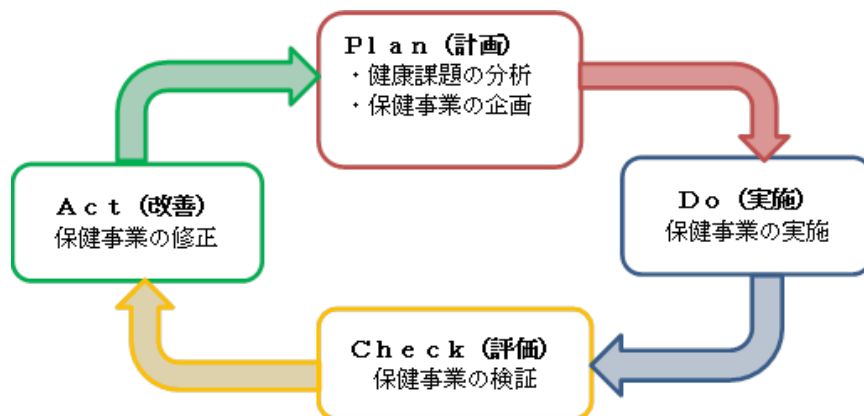
■データヘルス計画とは

平成 25 年に国が閣議決定した「日本再興戦略」により、予防、健康管理の推進に関する新たな仕組みづくりとして「データヘルス計画」が始まることとなりました。

当支部においてもレセプトと特定健康診査のデータをもとに、より効果的な保健事業を実施する「データヘルス」を平成 27 年度から開始しています。

今回、平成 27 年度から平成 29 年度の 3 年間実施してきた「第 1 期データヘルス」が終了し、新たに平成 30 年度から平成 35 年度までの 6 年間に渡り実施する「第 2 期データヘルス」を開始します。

当支部では、より効果的な保健事業を実施していくために、第 2 期データヘルス計画（以下「計画書」という。）を策定し、改めて当支部の特徴と課題を確認しました。



皆様が受診した特定健康診査（定期健診や人間ドック等の特定健康診査項目を含む）の結果データと治療を受けた際の医療費データを集約・分析し、より効果的な保健事業の検討、運営をしていくために、当支部は引きつぎ PDCA サイクルにより、データヘルスを推進していきます。



■個人情報の保護

健康情報の管理、分析及び事業主（事業主の委託先も含む。）からの取得等に当たっては、個人情報保護法（平成 15 年法律第 57 号）、公立学校共済組合個人情報保護規程（平成 17 年 3 月 16 日制定）その他の関係法令等の規定を遵守し、慎重に取り扱うものとします。

■保健事業により対策を行う疾病の整理

(1) 優先順位の高い疾病の把握

医療保険者の立場で対策を講ずるべき優先順位の高い疾病を的確に把握するため、疾病を次のとおりタイプ1からタイプ4までの4つに分類して優先順位をつけました。

縦軸は、健診又は検診によりリスク者を特定することができる疾病かどうかという分類で、横軸は、保健事業により事前に予防が可能か、事前の予防が難しく、事後の治療のみが可能かという、対策の性質についての分類です。

		対策の性質	
		事前 (予防)	事後 (治療)
健診・検診によるリスク者の特定	できる	タイプ1 (生活習慣病)	タイプ2 (悪性新生物)
	できない	タイプ3 (精神の疾病)	タイプ4 (その他の疾病)

タイプ1 = 生活習慣病 (糖尿病・高血圧など)

健康状態を確認する「健診」でリスク者の特定が可能で、保健事業による事前の予防が可能な疾病です。

タイプ2 = 悪性新生物 (がん)

特定の病気を確認する「検診」でリスク者の特定が可能ですが、リスク者の特定ができた段階では治療が中心となり、保健事業による事前の予防が難しい疾病です。

タイプ3 = 精神の疾病

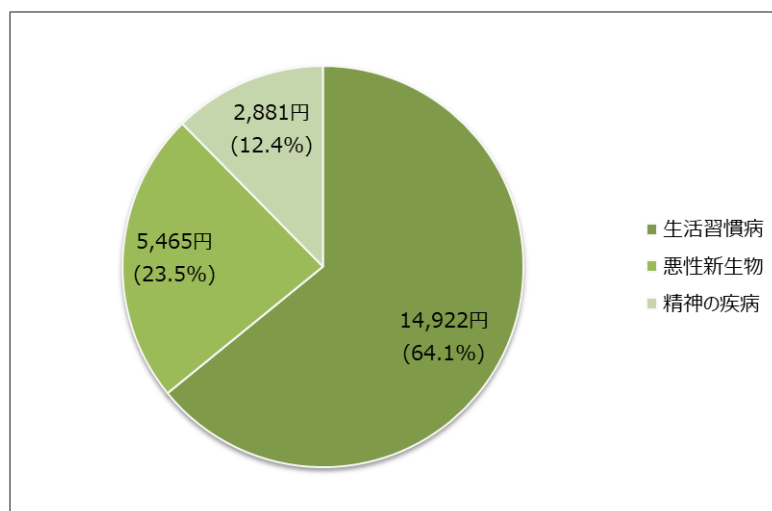
医療保険者による健診又は検診でのリスク者の特定が難しいものの、発生している年代、性別、所属などを確認し、それに応じた予防を全体に講じることが可能な疾病です。

タイプ4 = その他の疾病

健診又は検診によるリスク者の特定が難しく、保健事業による事前の予防も難しい疾病です。

上記に基づいて、保健事業により事前の予防が難しいタイプ4 (その他の疾病) を除いた3タイプの疾病について、加入者一人当たり医療費の観点から、対策を行うべき優先順位を考えると、第1に生活習慣病、第2に悪性新生物、第3に精神の疾病の順に位置付けました。(レセプトの詳細な分析結果は、当支部計画書の3頁～14頁をご覧ください。)

タイプ1～3の加入者一人当たり医療費の内訳 (平成27年度)

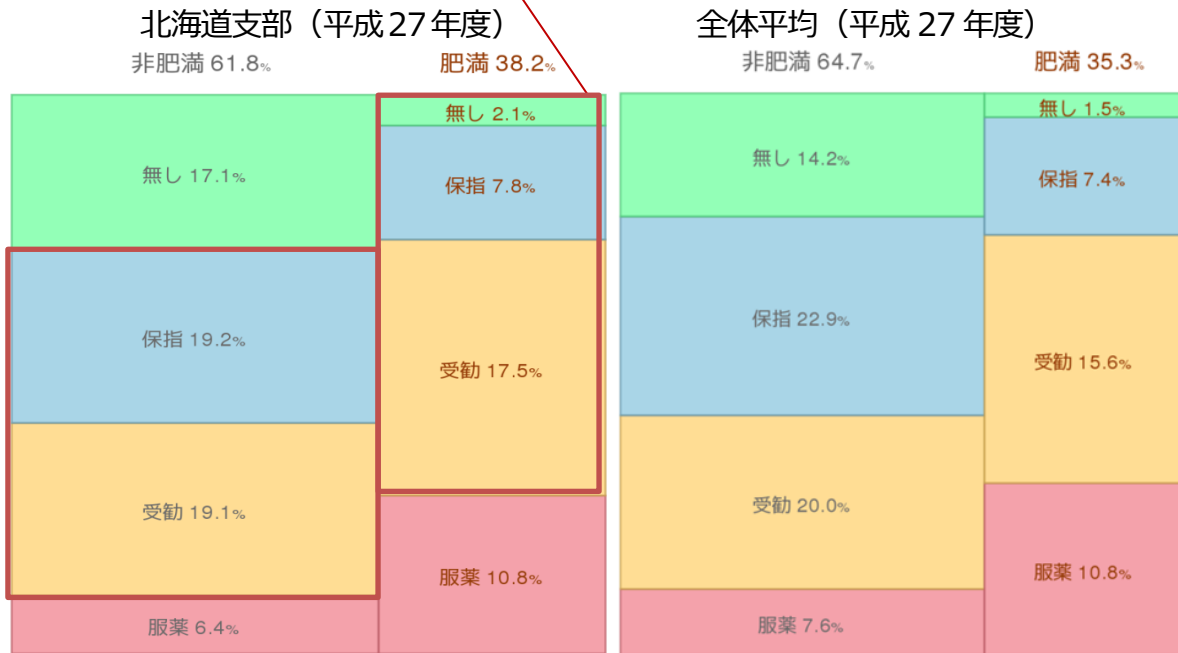


(2) 特定健康診査の結果による生活習慣病リスクの把握

続いて、まだ医療費が発生していない生活習慣病の潜在的なリスクを確認することを目的に、特定健康診査の結果データを用いて「健康分布図」を作成しました。

肥満・非肥満で区別しない場合、服薬者を除くと、特定健康診査の結果から何らかの生活習慣病対策が必要な者は、65.7%を占めることがわかりました。

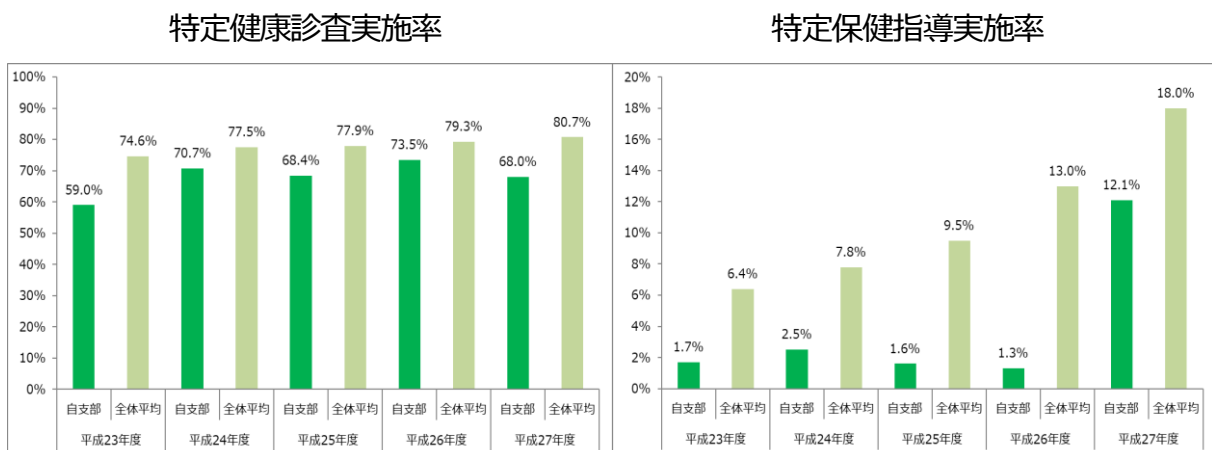
(特定健康診査の詳細な分析結果は、当支部計画書の15頁～21頁をご覧ください。)



(3) 特定健康診査と特定保健指導の実施状況

生活習慣病の予防・早期発見と発症リスクの軽減を目的とした特定健康診査・特定保健指導の実施率の推移をそれぞれ確認すると、特定健康診査については、平成23年度以降、全体平均を下回っています。

次に特定保健指導については、平成27年度から「訪問型特定保健指導」を組合員へ実施したことに伴い実施率は上昇しているものの、こちらも全体平均を下回っています。



■今後実施する事業

当支部の特徴と、今後取り組むべき健康課題について、当支部のこれまでの事業と照らし合わせ、その過不足を確認し、第2期データヘルスにおいて実施する事業を次のとおりまとめました。

健康課題	これまでの事業		事業内容
	No	名称	
生活習慣病 (タイプ1)	1	特定健康診査	被保険者/人間ドック・定期健康診断結果の受領 被扶養者/受診券を配布
	2	人間ドック	人間ドック受診（1日）費用の一部補助 ※ 若年層の組合員の健康意識の向上のため、35歳の組合員のみ受診者負担額を軽減
	3	配偶者人間ドック	人間ドック受診（1日）費用の一部補助
	4	任意継続組合員人間ドック	人間ドック受診（1日）費用の一部補助
	5	脳ドック	脳ドック検診費の一部補助
	6	特定保健指導（本部契約）	本部契約業者による訪問型特定保健指導の実施
	7	特定保健指導	上記保健指導の対象者以外に、医療機関で利用できる利用券を送付
悪性新生物 (タイプ2)	8	婦人がん検診	乳がん検診の実施
	9	婦人がん検診	子宮がん検診の実施
	10	婦人がん検診	セルフチェック等の婦人がん検診に関する記事の広報誌への掲載
精神の疾病 (タイプ3)	11	心の健康相談事業	心の健康相談室を設置し、電話及び面談による心身の健康相談に応じる。
	12	心の健康相談事業（啓発）	上記相談事業の利用促進及びメンタルヘルスに関する正しい知識の普及等を目的に所属所等へのポスター等の配付
	13	メンタルヘルスセミナー事業	管理監督者を対象としたラインケアに重点をおいた研修の実施

■当支部の重点取組事項

当支部の特徴と、今後取り組むべき健康課題について、当支部のこれまでの事業と照らし合わせ、その過不足を確認し、第2期データヘルスにおいて重点的に取り組む事業を次のとおりまとめました。

疾病特性の区分	支部で今後必要と考える事業	事業目的
生活習慣病 (タイプ1)	特定健康診査 (事業主健診結果受領・人間ドック)	生活習慣病リスクの早期発見の機会提供を行うとともに、特定保健指導をはじめとした各種予防対策を必要とする者を的確に選別すること。
	特定保健指導 【1次予防】	対象者の個別の状況に応じ必要な指導及び助言を行い、これを通じて生活習慣病に移行させないこと。 (医療費の適正化)
	個性性の高い情報提供 (ICTの活用を含む) 【1次予防】	健診結果から自らの健康状況を認識するとともに、健康な生活習慣の重要性に対する理解と関心を深め、主体的に健康の維持・改善活動を行うきっかけとなるよう意識づけを行うこと。 (健康行動への意識づけ)
	生活習慣病に関する意識啓発 【1・2・3次予防】	参加者が生活習慣病予防に関する必要な知識を獲得し、必要な意志決定ができるように、そして生活習慣病予防に自ら積極的に取り組む実行力を身につけることができるように援助すること。
	40歳未満に対する人間ドック・保健指導	生活習慣病リスクの早期発見の機会提供を行うとともに、対象者の個別の状況に応じ必要な指導及び助言を行うことで、40歳に到達したときにメタボリックシンドローム及びその予備群に該当しないこと。
	飲酒が健康に与える影響についての意識啓発	飲酒が健康に与える影響に関する必要な知識を獲得して、必要な意志決定ができるように、そして節酒に自ら積極的に取り組む実行力を身につけることができるように援助すること。
	慢性閉塞性肺疾患 (COPD)の認知度の向上	組合員等が広報等を通じてCOPDに関する知識を獲得し、自ら予防に取り組むよう誘導すること。
	禁煙についての意識啓発	組合員等が禁煙に関する必要な知識を獲得して、必要な意志決定ができるように、そして禁煙に自ら積極的に取り組む実行力を身につけることができるように援助すること。
悪性新生物 (タイプ2)	胃がん検診	胃がんの早期発見の機会提供を行うこと。
	大腸がん検診	大腸がんの早期発見の機会提供を行うこと。
	肺がん検診	肺がんの早期発見の機会提供を行うこと。
	乳がん検診	乳がんの早期発見の機会提供を行うこと。
	子宮頸がん検診	子宮頸がんの早期発見の機会提供を行うこと。
	がんに関する意識啓発	組合員等が婦人がんを始めとしたがんに関する必要な知識を獲得し、必要な意志決定ができるように、また、がんの予防及び早期発見に自ら積極的に取り組む実行力を身につけることができるように援助すること。
精神の疾病 (タイプ3)	メンタルヘルス相談	メンタルヘルスに関する個別の相談に応じ必要な指導及び助言を行い、悩みや不安を解消すること。
	メンタルヘルスに関する意識啓発	参加者（一般の組合員等/管理監督者）がメンタルヘルスケアに関する必要な知識を獲得し、必要な意志決定ができるように、そしてメンタルヘルスケアに自ら積極的に取り組む実行力を身につけることができるように援助すること。
	ストレスチェック (心の健康チェック事業)	メンタルヘルス不調の気付きを促すとともに、ストレスの原因となる職場環境の改善につなげること。(ストレスチェックは事業者に実施義務があるため、共済組合はそれを支援する。)
歯の疾病 (タイプ3)	歯の喪失防止についての意識啓発	発生する年代・性別に応じて歯科疾患の予防に関する注意喚起の情報発信及び保健物資の配付を行うこと。
その他 (共通)	職場環境の整備 (コラポヘルス) の推進	組合員が保健事業に参加しやすい職場環境を醸成し、個々の組合員が健康づくりに自主的に取り組みやすい環境が職場において実現すること。

■事業の評価項目及び目標設定

第2期データヘルスにおいて重点的に取り組む事業について、当支部における各事業の評価項目及び目標値を以下のとおり設定しました。

なお、目標値については、健康日本21（21世紀における国民健康づくり運動）等を参考にしています。

項目		公立学校共済現在値	当支部現在値	当支部目標値 (平成35年)
特定健診受診率		80.7% (平成27年度)	68.0% (平成27年度)	90%
特定保健指導実施率		18.0% (平成27年度)	12.1% (平成27年度)	45%
40歳未満の人間ドック受診者数		-	815人 (平成27年度)	1,200人
メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少		該当者11.5% 予備群11.2% (平成27年度)	該当者 11.6% 予備群 12.4% (平成27年度)	該当者 10.0% 予備群 11.0%
脂質異常症の減少 (LDLコレステロール160mg/dl以上の者の割合)		男性13.6% 女性12.9% (平成27年度)	男性 14.0% 女性 11.9% (平成27年度)	男性 6.2% 女性 8.8%
血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合の減少 (HbA1cがDC値8.0% (NGSP値8.4%) 以上の者の割合)		0.8% (平成27年度)	0.7% (平成27年度)	0.5%
生活習慣の変化	食習慣 いくつかあるが、公立学校共済の加入者の習慣がよくない割合が高いものが候補になると考える ①「人と比較して食べる速度が速い」の回答が「速い」の人の割合 ②「夕食後に間食（3食以外の夜食）をとることが週に3回以上ある」の回答が「はい」の人の割合	①43.6% ②18.5% (平成27年度)	① 39.4% ② 20.9% (平成27年度)	① 38.0% ② 17.0%
	運動習慣 「1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施している」の回答が「いいえ」の人の割合	76.5% (平成27年度)	69.0% (平成27年度)	65.0%
	飲酒習慣 「1日当たりの飲酒量が男性2合以上、女性1合以上」の人の割合	男性12.3% 女性5.9% (平成27年度)	男性 14.3% 女性 9.1% (平成27年度)	男性 13.0% 女性 6.4%
	睡眠・休養 「睡眠で休養が十分とれている」の回答が「いいえ」の人の割合 喫煙習慣 「現在、たばこを習慣的に吸っている」の回答が「はい」の人の割合	43.0% (平成27年度) 12.0% (平成27年度)	40.7% (平成27年度) 17.6% (平成27年度)	15.0% 12.0%
健康意識の変化 「運動や食生活等の生活習慣を改善してみようと思いますか」の回答が「まだ開始していない」の人の割合	75.9% (平成27年度)	77.3% (平成27年度)	70.0%	
運動習慣づくり支援の利用者数		-	-	-
飲酒に関する啓発	広報の配布数（掲載数）	-	-	1
COPDの認知	広報の配布数（掲載数）	-	-	1
禁煙に関する啓発	セミナー参加者数	-	-	-
	広報の配布数（掲載数）	-	-	1
がん検診受診率 (もしくは費用補助の利用率)	胃がん	-	78.7%	80.0%
	大腸がん	-	78.7%	80.0%
	肺がん	-	78.7%	80.0%
	乳がん	-	59.3%	70.0%
	子宮頸がん	-	59.3%	70.0%
	その他のがん	-	-	-
がんに関する啓発	広報の配布数（掲載数）	-	2	1
メンタルヘルスに関する啓発	セミナー参加者数	-	286人	400人
	広報の配布数（掲載数）	-	12	1
歯科習慣の変化	歯科健診受診者数	-	-	-
	広報の配布数（掲載数）	-	-	1
個別性の高い情報提供の実施状況	実施の有無	-	無	有
	WEBツール：利用者数（率）	-	-	-
	冊子：配布数	-	-	15,000
個人の予防・健康づくりに向けたインセンティブの実施状況	実施の有無	-	無	無
	利用者数（率）	-	-	-
職場とのコラボレーション	事業主の保健事業への協力状況を確認する全般的・網羅的なものではなく、例えば、特定健診や特定保健指導の事業への協力状況（健診データ提出の時間（速さ）、保健指導の職場での実施への協力（就業時間内実施）など）を確認することが現実的な方法と考える。	-	人間ドック・特定保健指導の受診時の職務専念義務の免除等の保健事業への参加しやすい職場環境の醸成	人間ドック・特定保健指導の受診時の職務専念義務の免除等の保健事業への参加しやすい職場環境の醸成

■計画の公表・周知

第2期データヘルス計画（以下「計画書」という。）の内容は、当支部ホームページ等において公表します。また、計画の概要及び個別の保健事業の普及等に関しては、広報誌等により組合員へ配付し、周知を図ることとしています。



公立学校共済組合北海道支部ホームページ
(<https://www.kouritu.or.jp/hokkaido/>)

